

平成27年度 業務実績報告書

平成28年6月

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

I 法人の概要

1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員の状況

	氏名	役職
理事長	滝谷 博志	センター院長
副理事長	富田 武司	センター副院長兼事務局長
理事	山田 新尚	センター医監
理事	直原 修一	センター副院長
理事	國枝 克行	センター副院長
理事	高木 久美子	センター副院長兼看護部長
理事	森 秀樹	国立大学法人岐阜大学前学長
理事	石井 直子	学校法人岐阜学園理事長
監事	小森 正悟	弁護士(小森正悟法律事務所)
監事	山田 英貴	公認会計士・税理士(山田会計事務所)

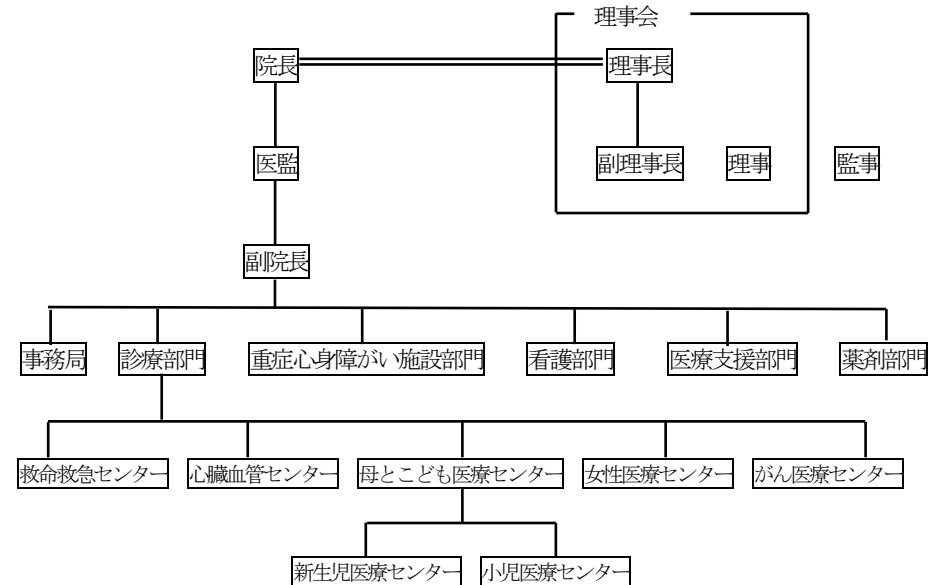
(5) 職員数(平成27年4月1日現在)

単位：人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	172	41	213
看護師	619	75	694
コメディカル	175	19	194
事務等	65	207	272
合計	1,031	342	1,373

(6) 組織図

平成27年4月1日現在



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）は、平成22年度の設定以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化及び経営改善を図り、目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努め、内視鏡支援ロボット（ダ・ヴィンチ）の導入、小児集中治療室（PICU）の開設、経常収支比率100%の3年目からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる平成37年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、二次医療圏はもとより、三次医療圏の中核的な病院として、県下全体を視野に入れて、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に務める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とするとともに、効率的な病院経営に努める⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1
- (3) 沿革

年	月	概要	
昭和28年	7月	岐阜県立岐阜病院として開院	(病床数130床)
昭和29年	10月	総合病院の承認を受ける	(病床数259床)
昭和43年	2月	救急告示病院に指定	
昭和45年	6月	特殊放射線棟新築	
昭和47年	8月	東病棟新築	(病床数370床)
昭和49年	3月	厚生省臨床研修病院に指定	
昭和58年	9月	西病棟新築	(病床数500床)
昭和58年	11月	救命救急センター開設	
昭和63年	3月	中央診療・新生児センター棟新築	(病床数522床)
平成4年	2月	特殊放射線棟増築	
平成4年	7月	病院医療総合情報システム導入	
平成8年	8月	新生児センター3床増床	(病床数525床)
平成8年	12月	基幹災害医療センターに指定	
平成9年	4月	院外処方箋実施	
平成9年	7月	結核病床を廃止し、一般病床に変更	(病床数530床)
平成11年	8月	クリニカルパス導入	
平成11年	11月	25床増床	(病床数555床)
平成13年	6月	病診連携室（平成14年4月より病診連携部へ改組）設置	
		開放型病床（12床）開設	（平成14年1月より27床）
平成14年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定証取得	
平成14年	4月	女性専用外来開設	
平成14年	10月	医療安全部開設	
平成16年	4月	新医師臨床研修病院に指定	
平成17年	1月	地域がん診療連携拠点病院に指定	
平成18年	11月	本館新築。岐阜県総合医療センターへ名称変更	(病床数590床)
		岐阜県立病院医療総合情報システム（電子カルテ）導入	
平成19年	8月	岐阜DMAT指定病院に指定（DMAT：災害派遣医療チームの略）	
平成19年	9月	7対1看護体制を取得	

平成 20 年	2 月	総合周産期母子医療センターに指定
平成 20 年	9 月	地域医療支援病院に指定
平成 21 年	4 月	DPC（入院包括診療報酬制度）対象病院に指定
平成 22 年	1 月	情報交流棟・管理棟改修工事完成
平成 22 年	4 月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行
平成 23 年	4 月	患者駐車場 500 台の整備
平成 24 年	3 月	DPC 医療機関群 II 群の適用
平成 24 年	4 月	へき地医療拠点病院の指定
平成 25 年	4 月	PICU（小児集中治療室）2 床稼働
平成 25 年	7 月	ハイブリッド手術室新設
平成 26 年	10 月	PICU（小児集中治療室）4 床稼働
平成 27 年	7 月	PICU（小児集中治療室）6 床稼働
平成 28 年	2 月	重症心身障がい児病棟（小児医療センター）完成（病床数 604 床）
平成 28 年	3 月	重症心身障がい児施設「すこやか」運営開始

(4) その他

理念	県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。
主な役割及び機能	<ul style="list-style-type: none"> ・高度で先進的な急性期医療センター機能 ・救命救急センターを設置する第三次救急医療施設 ・災害時に県下を対象に指定された基幹災害拠点病院及び DMAT 指定病院 ・エイズ治療拠点病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・地域医療支援病院 ・へき地医療拠点病院 ・小児救急医療拠点病院 ・臨床研修指定病院
重点医療	<p>5 つの重点医療と 7 つのセンターによる高度先進医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急医療（救命救急センター） ・心臓血管疾患医療（心臓血管センター） ・周産期医療とこども医療（母とこども医療センター、小児医療センター、新生児医療センター） ・がん医療（がん医療センター） ・女性医療（女性医療センター）
診療科目	<p>総合診療科／内科／糖尿病・内分泌内科／膠原病科／腎臓内科／心療内科／精神科／精神腫瘍科／神経内科／血液内科／呼吸器内科／感染症内科／外科／消化器外科／大腸外科／整形外科／形成外科／脳神経外科／呼吸器外科／内視鏡外科／皮膚科／泌尿器科／眼科／耳鼻いんこう科／頭頸部外科／リハビリテーション科／放射線診断科／放射線治療科／歯科口腔外科／病理診断科／病理診断連携科／麻酔科／救急科／救急外科／小児救急科／脳卒中内科／脳卒中外科／循環器内科／高血圧科／心臓血管外科／不整脈科／産婦人科／成育医療科／母胎科／新生児内科／小児科／小児脳神経外科／小児循環器内科／小児腎臓内科／小児心臓外科／小児外科／小児療育内科／女性科／乳腺外科／疼痛緩和内科／疼痛緩和外科／消化器内科／肝臓内科／成人先天性心疾患診療科／脳血管内治療科／臨床栄養科／臨床検査科</p> <p>(62 科目) (平成 27 年 4 月 1 日現在)</p>
病床数	一般病床 604 床
年間延べ患者数	入院 189,315 人 外来 340,070 人

Ⅱ 全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

岐阜県総合医療センターは、岐阜地域の基幹病院として近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療を推進するため、「救命救急医療」、「心血管疾患医療」、「周産期医療とこども医療」、「がん医療」、「女性医療」を5つの重点医療として位置づけ、救命救急センターをはじめとする7つのセンターを柱として急性期医療及び政策医療等の県民に必要とされ、信頼される医療を提供してきた。

より質の高い医療を提供するためには高度先進医療機器の整備が必要であり、主要な高額医療機器の保有状況及び更新時期等について基本的な計画を作成、院内委員会等で確認し、また当センターの診療方針・財務状況等経営的な視点も考慮しつつ新規の高度先進医療機器についても整備していくこととした。

また、当センターの医療を支える医師・看護師・コメディカル等の優秀な医療スタッフを確保するため、医師補助・看護補助体制を強化した長時間勤務の改善や、地方独立行政法人化のメリットを活かした柔軟な雇用制度に積極的に取り組み、必要な職員の採用を行った。

職員の質の向上については、岐阜大学病院等国内外先進病院への医師の研修派遣を行う等医療技術の向上に努めたほか、学会発表・参加をはじめ各種職種における資格取得や研修・セミナーへの参加を積極的に支援した。

また、院内感染防止対策として、感染制御チーム（ICT）が中心となり、院内感染防止マニュアルにより、環境面における改善指導を行うとともに「感染制御システム」を導入し、感染状況や臨床経過、治療状況等を迅速に把握し、効果的な感染制御できる体制を構築している。

患者・住民サービスについては、手術の内容に応じた手術枠の弾力的運用及び外来手術の増加により、手術件数は年間332件（総数は7,324件）増加した。

病院環境については、新規コパンの自動販売機を設置する等ニーズにあった院内環境整備に努めた。

また、「岐阜県総合医療センター運営協議会」を開催し地域住民の代表者との意見交流を図るとともに、患者満足度調査を実施し、病院運営に反映した。

診療体制の充実については、従来から患者の需要に的確に対応できる医療を目指しており、「小児療育内科」を増設し、62診療科、34の専門外来により各種症例に的確に応えられる体制とした。

近隣医療機関との連携については、その役割分担を明確化し紹介率64.1%、逆紹介率84.2%を達成した。

重点医療については、冒頭で記述したとおり、5つの重点医療を定め7つのセンターを中心として地域の基幹病院としての機能を果たした。

1-2 調査研究事業

提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るための治験事業や調査研究事業について、受託研究件数は54件と前年度並みとなったものの、治験実施件数は29件と前年度を上回る結果となった。

また診療情報の活用として、電子カルテ等診療情報から抽出したDPCデータを分析し、診療科毎での症例検討等に活用した結果、DPC収益が対前年100.9%（単価ベース）と効果が見られた。

1-3 教育研修事業

質の高い医療従事者の養成として、新しい医療技術の修得・研究のため、国内外に医師を派遣した。医師の卒後臨床研修等の充実については、岐阜大学病院との連携を密にしながら当院独自の研修プログラムをデザインし、充実した研修を推進したことで、後期研修医31人の確保につなげることができた。

また、人材確保の場としても重要な機会であることから、医学生、看護学生の他、コメディカルの学生の実習についても積極的に受け入れた。

併せて地域医療への協力・支援として、周辺市消防や自衛隊他の救命救急士養成実習に積極的な支援を行った。

1-4 地域支援事業

地域医療への支援では、高度先進医療機器の共同利用や共同診療の推進を行った。

また、医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、県立下呂温泉病院、郡上市民病院、久美愛厚生病院等に対する人的支援を継続したほか、県とのへき地医療支援機構運営委託契約による代診要請に積極的に対応した。

保健医療情報の提供については、県民を対象とした健康祭の開催や当センターの新しい医療の取り組みについて、マスメディアを媒体として情報発信するとともに、インターネットを通じて保健医療や健康管理に関する情報提供を行った。また、広報誌「けんこう」や地域医療連携センター部新聞「れんけい」の発行に努めるなど広く情報発信を行った。

1-5 災害発生時における医療救護

当センターは、基幹災害拠点病院として指定されており、その機能を発揮するためのトリアージ訓練・応急処置訓練・NBC災害対策訓練を実施した。

また、被災時における病院機能維持のため、免震構造の本館内に電算室を新設し、管理棟にある電算室との相互バックアップを実施した。

新型インフルエンザ等対策に関しては、県及び日本病院会が主催する対策訓練に参加した。

1-6 医療型障害児入所施設の運営

平成28年3月、重症心身障がい児のための入所施設として、「重症心身障がい児施設 すこやか」を開設、濃厚な療育のケアが必要な重症心身障がい児の長期入所を開始した。

併せて、短期入所（レスパイトケア）や在宅移行支援に対する理解・普及を図った。

これらをはじめ住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組については、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

理事長の強力なリーダーシップの下、地方独立行政法人化を契機に医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう、弾力的で迅速な診療体制の見直しを進めるとともに、機動的、効率的な病院運営を図るため、役員会議、幹部会議、管理会議等を通じて迅速に課題に取り組み解決してきた。

平成27年度は、診療部門において、小児療育内科及び消化器画像診断センターを設置するとともに、重症心身障がい児施設部門を新設した。

また、職員を対象に個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を実施し、コンプライアンスの徹底と情報セキュリティ対策の強化に努めた。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

業務運営の見直しについて、医療機器・診療材料等の効率的な調達を目的として検討委員会を設置し、診療材料の採用、医療機器の購入、薬剤の購入方法について、当センターの医療方針に従って、コスト削減努力を強化することを意思決定し、効果的に効率的な医療機器等の調達を実施した。

収入の確保については、「断らない医療」、「高度・先進医療の推進、充実」、「院内外の快適・安心・安全な環境の整備」に取り組んだ結果、県民からの信頼を得られ、外来患者数は、対前年103.3%と増加し、1日平均診療単価も106.7%と増加した。入院患者数は97.5%と減少しているものの、1日平均診療単価は103.0%と増加した。また、年間診療額では外来で110.3%、入院で100.5%と昨年度と引き続き増となった。

一方、未収金への対応については、その発生防止対策として、クレジットカード決済の活用や医療相談員による入院決定患者に対する入院費用や福祉制度の説明・支援などを積極的に実施した。

また、発生した未収金については、適切に把握し督促等を実施するとともに、回収困難な未収金については、弁護士法人に委託する等厳格な対応を行った。

費用の削減については、DPCデータの分析やコンサルタントを活用し、診療科ヘデータ等をフィードバックするなど病院全体でコスト削減に対する意識を醸成し継続して取り組んでいる。

併せて医薬品・診療材料等についても、購入方法や後発医薬品の効率的な採用を図り、コスト削減の取り組みを継続し、効率的な経営に寄与することができた。

3 予算、収支計画及び資金計画

3-1 決算（平成27年度）

収入は、昨年度に比較して営業収益における医業収益が大幅に増額（約5億7千万円）となり、資本収入もすこやかに棟建設に係る長期借入金が大幅に増額（約17億9千万円）、収入全体で27億6千万円の増額となった。また、支出は、昨年度に比較して営業費用における医業費用の大幅な増額（約7億5千万円）となったが、資本支出はすこやかに棟建設に係る建設改良費の大幅な増額（約23億9千万円）により、支出全体で約30億円の増額となった。

これらの結果から、年度計画の収入を5億6千万円上回ったが、支出も同様に4億9千万円上回ったことにより、年度計画の約11億7千万円の収入超過に対して、約12億4千万円の収入超過となった。

3-2 収支計画に対する実績（平成27年度）

収支計画において、収益全体は約223億1千万円で年度計画の約216億7千万円に対して、約6億4千万円の増額であった。費用全体では約224億円で年度計画の約216億3千万円に対して、約7億7千万円の増額となった。その結果、年度計画の純利益約4千万円に対して約9千万円の純損失となり、約1億3千万円減少した。

経営目標とする各経営比率については、経常収支比率（経常収益／経常費用）が99.6%、材料費比率（材料費／医業収益）が30.9%と概ね年度計画どおりとなったほか、人件費比率（給与／医業収益）については48.5%と年度計画の目標を達成することができた。

○経営指標比較

単位：%

項目／年度	H25 実績	H26 実績	H27 計画	H27 実績	中期計画
経常収支比率	103.2	101.6	100	99.6	100
人件費比率	47.4	47.5	50	48.5	50
材料費比率	29.0	29.7	30	30.9	—

3-3 資金計画に対する実績（平成27年度）

業務活動における収入については、約218億2千万円と昨年度に比較して約5億1千万円増額し、年度計画（約217億円）と比較し、約1億2千万円の増額となった。

投資活動による収入は、1億2千万円と昨年度に比較して4千万円の減額となり、年度計画に対して約2億6千万円の減額となった。

財務活動による収入は、29億1千万円と昨年度に比較して約18億円の増額となったが、年度計画と比較すると約6千万円の減額となった。

支出のうち、業務活動による支出については、年度計画に比較して給与費が約5億4千万円、材料費が約5億円の増額となったが、その他の支出が約6億3千万円の減額となったため、結果として約4億1千万円の増額となった。

また、投資活動による支出が年度計画に比較して約1千万円の減額となったほか、財務活動による支出が約5千万円の減額となった。

この結果、次年度繰越額が昨年度に比較して約6億1千万円増額の約157億9千万円となった。

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

職員の就労環境の向上については、効果的な病院運営のため医師、看護師等各職種がその業務に専念でき、併せて時間外勤務を縮減するため、医療クラーク・看護クラーク等業務補助体制を強化するとともに、専門職の雇用を拡充し、また、年次有給等休暇の取得促進により家庭環境に配慮した取り組みができた。

健康管理については、地方独立行政法人化前の同水準以上の定期健康診断や人間ドック等の検診を実施するとともに、産業医設置による健康相談等の健康管理対策を実施した。

また、職員の安心な勤務環境づくりとして、院内保育所の 24 時間保育を実施しているが、更なる利便性の向上の為、平成 28 年度から保育業務を委託することとし、そのための業者選定を実施した。

医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、高度先進医療機器（3.0T の MRI 装置、CT 装置等）の整備を行った。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施した。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項については、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。